

令和元年第12回

荒川区教育委員会定例会

令和元年6月28日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第12回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 令和元年6月28日 | 午後3時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治
小 林 敦 子 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
加 藤 弘
小 堀 明 美
瀬 下 清
飯 田 秀 男
漆 畑 研 太
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
大久保 和 彦
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 報告事項

ア 学校体育館空調設備の利用に伴う実費徴収について

イ 令和2年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

ウ 伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について

(2) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和元年第12回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。議事録の署名委員につきましては、高野委員、小林委員、御兩名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3月8日開催の第5回定例会と3月22日開催の第6回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、御確認いただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認いたします。4月12日開催の第7回定例会と26日開催の第8回定例会の議事録を本日机上に配付しております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項3件となっております。

初めに、報告事項ア「学校体育館空調設備の利用に伴う実費徴収について」を議題といたします。加藤教育施設課長、説明をお願いいたします。

教育施設課長 それでは教育施設課から、「学校体育館空調設備の利用に伴う実費徴収について」御説明いたします。この学校体育館の空調設備につきましては、昨年度来整備を進めておりましたが、来月7月下旬に設置が完了するところでございます。今後は体育館を一般利用する方に対して空調設備を利用する場合について、電気代に相当する額を徴収するというものでございます。内容としては、体育館への空調設備につきましては昨年度来進めておりましたが、来月、7月の下旬までに全部の小中学校への整備が完了します。それと、生涯学習センターについても設置が完了いたします。そして9月1日から本格的な稼働ということになっております。本格稼働後につきましては、一般貸し出し、授業と部活等で使うもの以外、あるいは選挙とかで使うもの以外につきましては、お金を徴収することになります。

徴収方法のところにご利用料金とあるのですが、1回3時間までですが、3台設置してある学校と4台設置してある学校とあり、それぞれ300円、400円、というところで3時間当たりこの金額を徴収していこうということでございます。徴収方法といたしましてはコインタイマーというものを使いまして、コインを300円なら100円玉3枚入れていただくことによって、3時間稼働するということになっております。学校で使う場合にはそのコイ

ンタイマーを使わない設定ができますので、この時間帯につきましてはそのまま使っていた
だくということになっております。

この徴収につきましては、ホームページで周知するとともに、各利用団体について書面に
おいて周知することを考えております。

説明は以上になります。

教育長 若干私からも補足させていただきます。昨年度、モデル的に4校について学校体育館
に空調設備を設置いたしまして、夏場の子どもたちの授業ですとか、あるいはまた冬の授業
に役立てるとともに、大規模災害発生時には学校の体育館が避難所の中心的な役割を果たし
ますので、そういった事態に備えて空調設備を設置するというのを始めました。モデル事
業として4校設置したのですが、学校の体育館はふだん、特に夜間とか休日スポーツ団体
等に貸し出しをしているのですね。その貸し出しをしている団体から、せっかくだけに
いただいたのでぜひ自分たちも使えないかという御要望があり、そういった御要望にもお応え
するのに電気代の実費をいただいたうえで、空調の使用を許可してはどうかということになり
ました。一方で、教員の働き方改革も進めていますので、料金を副校長とか学校側が収納す
るとなると事務的に大変になってしまうので、何とかうまい方法はないかということで検討
して、この間調整してまいりました。その結果として本日御報告させていただきたいとい
うものでございます。

説明が長くなりました。御意見等ございましたらお願いいたします。

小池委員 9月1日から本格稼働を開始する予定であると。この料金徴収の9月1日以前は、
夏の暑いときは意図的に使わせないという意味ですか。

教育施設課長 そういうことはございません。4月から順次進めておりまして、もう既に設置
しているところもあります。そちらの学校については試運転ということで使ってくださいと
お伝えしておりますので、夜間で使う団体につきましても今は無料で使っている
という状況です。

教育総務課長 補足しますとリースの期間が9月1日から5年間というスタートなので、それ
まで試行期間になります。

小池委員 意図的に使わせないという意味ではないのですね。

教育総務課長 工事期間が夏休みになってしまうということで、リース期間を9月1日からに
しております。

小池委員 なるほど、わかりました。

教育長 ただ、その期間野放図に使えるのかということとそうではなくて、あくまでも試行期間な
ので、使っていただいたらアンケートにお答えくださいということで、使い勝手だとか空調

の効き具合などを情報提供いただくことにさせていただきます。

小林委員 質問です。電気代に相当する料金を徴収ということですが、これは1回稼働して300円で収まるものなのですか。あるいは少し安く徴収しているということでしょうか。

教育施設課長 おっしゃっているとおりなのですが、実費徴収ということで、本当にその額に相当する額、おおむね1時間あたり115円ぐらいかかるということなので、3時間ですと340円、4台のところだと450円ぐらいになるので、端数を切り捨てて実際よりも安く設定しています。

教育長 体育館は、貸し出し区分が大体3時間ごとなのです。その3時間単位で300円なり400円なり、体育館の面積というか設置した空調機の台数に応じて金額を設定しています。

小林委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 それでは、この件については報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「令和2年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」を議題といたします。

小堀学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長 御説明いたします。「令和2年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」でございます。1の受入可能数設定の基本的な考え方の(1)から(4)は例年どおりでございます。学区域内の入学予定者数と学校の教室数、編入者数等を勘案し、受入可能数及び学級数を設定した上で、小学校については隣接区域の選択制とし、中学校については自由選択制としてございます。(5)の汐入東小学校については、汐入地域の児童数に対応するため、これまで第三中学校の増設校舎を汐入東小学校の第3学年が利用することで児童の受け入れを行ってまいりましたが、今後学区域内の児童数が減少傾向にあること、また来年度からは増設校舎を利用しない学校運営が可能なことから、令和2年度の入学生からは制限校を解除したいと考えてございます。それぞれの学校の受入可能数については、2、3に記載のとおりとなっております。

裏面を御覧ください。4の学校選択制の具体的実施内容でございます。こちらについても例年どおりとなっております。通学区域の学校を御希望された方は全員その学校に入学でき、受入可能数を超える希望があった場合には通学区域外からの希望者について抽選を実施いたします。

今後の予定といたしましては、9月に区報に掲載し、同上旬に学校紹介誌を配布しまして10月末日に希望校の申し込みを締め切り、12月に公開抽選を行った上で、小学校は2月

17日、中学校は2月28日に最終繰り上げを行っていく予定となっております。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 小堀課長、若干補足をお願いします。学級数を変更した小学校、中学校があったら報告していただけますか。

学務課長 小学校は汐入東小が制限校解除になった以外は変更ございません。中学校については、五中、七中、九中が昨年まで3学級だったのですが、学齢児童数の関係又はできれば学級数が増えればということで、4学級として募集しています。また、南千住第二中学校についても昨年4学級だったのですが、今年度は学齢児童数が多いので、5学級166名で募集させていただき予定となっております。以上です。

教育長 本件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

汐入東小学校については、新生は一段落してきて、これから3学級で大丈夫そうですか。

学務課長 これから3学級、若しくは3年後、4年後ぐらいには2学級になる可能性もございます。

小林委員 学齢児童数が急激に減っているということですね。

教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上とさせていただきます。

続いて報告事項ウ「伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について」を議題といたします。それでは、漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 御説明いたします。本件は令和元年度伝統工芸技術継承者育成支援事業における現場実習受入者1名が決定したので、現場実習者の募集を実施するものでございます。

伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について御説明いたします。内容につきましては、伝統工芸技術保持者が伝統工芸技術の修得を希望する者を受け入れ、短期間の現場実習を実施し、継承者となることの意味の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容についてです。保持者に対しては指導料として月額5,000円を支給いたします。月額としては10万円が上限です。実習者に対しては研修手当として、保持者を通じて月額3,000円を支給いたします。月額6万円が上限でございます。今回現場実習受入の希望者につきましては、伝統工芸技術保持者であります鍛金の長澤利久さんを予定しております。こちら5月の教育委員会で御報告させていただいた、途中で実習者が辞めてしまった方として、今回やはり継承者を育成していきたいという希望がございまして、このように募集をさせていただきたいと考えております。

現場実習者の募集方法につきましては、記載のとおりとなっております。

次に4番の支援事業の状況です。こちら記載のとおり、現在6名が本事業を使って修業をしているといった状況でございます。

今後の予定につきましては、10月に書類選考を行いまして、11月に面接を実施し、その後実習者を決定したいと存じます。そして年が明けて1月から、このステップ1の現場実習の実施を開始するといった予定となっております。

裏面につきましては、本支援事業の概要について記載をさせていただいております。

雑駁ではございますが、説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 いつも小池先生もおっしゃいますけど、弟子入りしてこういう技能を生かしながら、でも経済的にもちゃんと自立できるような、そういう環境が非常に重要で、私どもの大学でも文化経済政策というのですが、そういったことをモデルとして考えていく必要があると思います。現実にもそうやって対処されている方もいっぱいおられるので、そういうパスがもう少し明確になれば広がるのではないかと今、思っています。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 今の坂田先生の御発言に関連して、長澤さんは鍛金で急須などを制作しているのでしたっけ。

生涯学習課長 そうですね、急須や茶筒などがあります。

教育長 別にそれを否定するわけではないけれど、実習される方には、今までの伝統も大切にしつつ、鍛金の技術を使って新しい商品を開発するとか、現代のニーズにつなげられるような後継者になっていただくといいなと思いますよね。

それは、修業した後のことになるのかもしれないですが、そういう意欲を持った人が実習生になっていただけたらと期待します。

生涯学習課長 面接の中で見ていきたいと思えます。

教育長 坂田先生が前もおっしゃっていたではないですか。伝統技術が新たな新製品につながるような試みが求められると。

坂田委員 燕市の事例の話で以前していたのですが、そこではもともと贈答品ですね、記念品のような。そういったものをつくっておられたのですが、記念品の需要はどんどん低下していて、そのままでは持っている技術も活用できないということで新しい分野でやられて、例えばシャンパンを飲むためのグッズとか、そういうことで、今は銀座にも店を開かれたとか、そういう例もありますし、同じ技術をどういうふうにするかという、その持っていき方で全然違ってくるのですよね。

生涯学習課長 区としてもこの修業が終わった方々、3年以上研修している方々の作品の展示

会とかを開催するというくらいしかできていないので、実習生の新しい目でいろいろな新しい分野と伝統技術をつなげるような、そんな可能性も見出しながら事務局も一緒になって考えていきたいと思います。

小林委員 荒川区でも漆を使ってビールジョッキを作っておられる方がいらっしゃいますよね。

伝統的な技術を使いながら新しい製品が開発できると、非常にいいのではないのでしょうか。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教育長 よろしいのでしょうか。それでは、報告了承とさせていただきます。

予定しておりました事項は以上ですけど、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 令和元年度の教育委員会の日程を御覧いただければと思います。修正をさせていただきましたのが、2点ございます。7月12日に教育委員会を予定してございましたけれど、19日に日程を変更させていただくとともに、場所を学び直し研究所という、4階の広報課の前に部屋を予定してございます。それが1点でございます。

2点目、8月9日につきましては304会議室に変わりますので、そのところだけが場所の変更という形になります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 以上をもちまして、教育委員会令和元年第12回定例会を閉会とさせていただきます。

了